

事業所アンケート 結果

さかい障がい児放課後連絡会 研究委員会

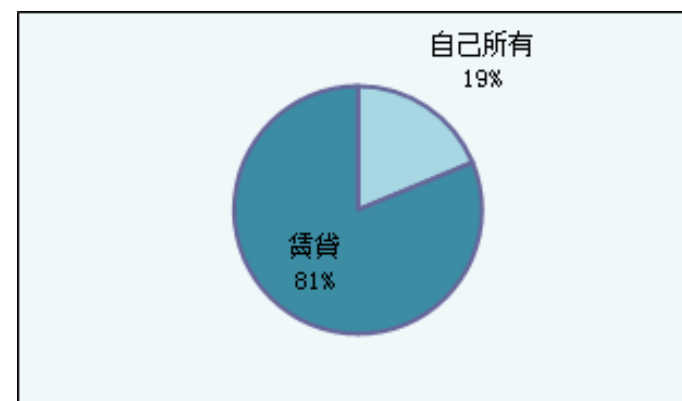
アンケート実施期間：2012年 月 日 ～ 2012年 月 日

32事業所より回答（43事業所中） 回答率 74.4%

《経営に関する事項》

(1) 児童発達支援／放課後等デイサービスの建物は

自己所有	賃貸
6	26



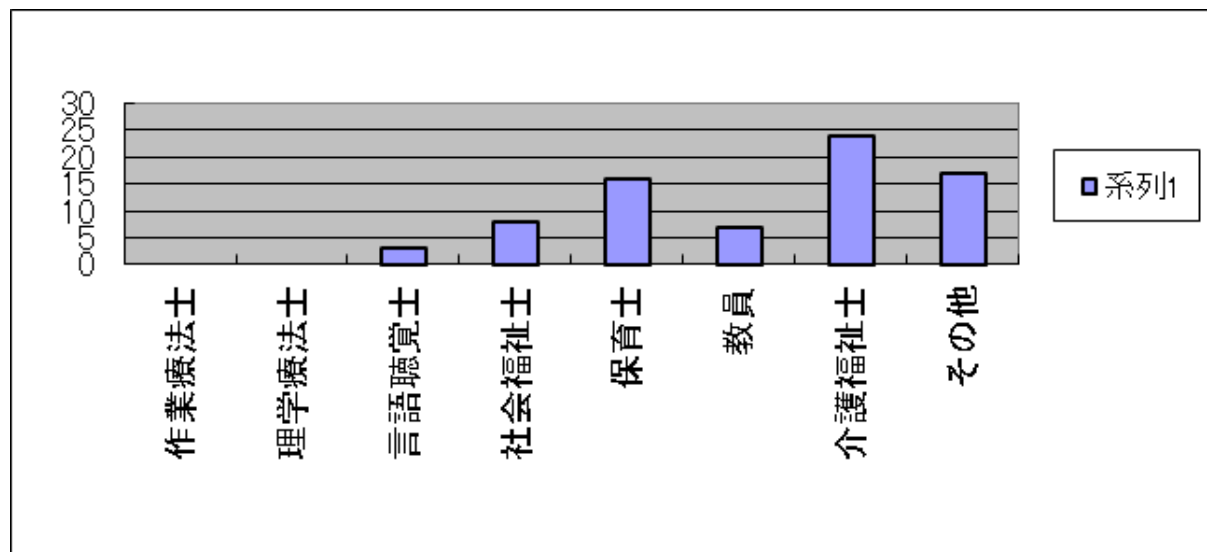
(2) 施設を確保するに当たり、地域との約束事等がありますか？

- ・長期休暇中や行事等で送迎や運行時間が変わるときは事前にお知らせをする（車両の通行時間が変わるため）
- ・地域からは特に何も言われていない。幸い、四方には一般住宅が隣接していない
- ・送迎時の安全確保（前の道路が抜け道になっているので車が多い）
- ・近所に迷惑をかけないこと
- ・マンションの1階の店舗を借りている。マンション側の入り口は使わないこととされている。
- ・長期休暇中や行事等で送迎や運行時間が変わるときは事前にお知らせをする（車両の通行時間が変わるため）

(3) 児童発達支援／放課後等デイサービスに係る職員の保有資格は？ 複数選択可

看護師	作業療法士	理学療法士	言語聴覚士	社会福祉士	保育士	教員	介護福祉士	その他
8	0	0	3	8	16	7	24	17

その他…ヘルパー、社会福祉主事、臨床心理士など



(4) 有資格者人材の確保について

困っていない	困っている	回答なし
12	17	3

※ハローワーク、求人広告での募集方法がほとんど

(5) 運営規模

他の事業も運営している	児童発達支援／放課後等デイサービスのみ運営
21	11

併設事業（複数回答有）

短期入所	日中一時	相談支援	地活	居宅	生介	移動支援	タイムケア	回答なし
2	2	2	1	1	1	1	1	17

(6) 運営状況（児童発達支援／放課後等デイサービスのみでの運営状況）

全く問題ない	なんとか運営	厳しい	かなり厳しい	回答なし
6	17	5	3	1

(7) 法令・基準等の規制により、支障をきたしていることはありますか？

- 通園との同一日算定不可・・・制度・算定基準
- 職員配置、送迎の法規制・・・制度
- 移動支援との併用・・・法律が違うので、利用計画で必要性あれば可能では????
- 医療的ケアの必要な児童の受入れができない・・・医療は全般的な課題。
- デイと移動支援・入浴支援等異なる制度の複合利用が認められればサービスの幅と質が向上できる
 - ・・・子どもにとってサービスでつなげることの必要性がどういったケースか？またどれくらい必要か？

(8) その他経営上の課題はありますか？

人材

- 各職員への業務内容の範囲の明確化、業務量の配分のバランス
- 給与面での待遇
- 財政上の問題から正規職員の確保が難しくまた職員全体の雇用条件を向上させにくい

財政

- 欠席者による収入の不安定
- 低学年の利用児は欠席が多く安定した収入が見込めない
- 学校や役所をまわって利用者を増やす努力をしている

設備

- 児発と放デイが同じ室内でいるので時間の過ごし方、接し方等切り替えが難しい時がある。また、怪我等への気配りも大変。
- 車両の不足、3台所有しているが地域の小学校への送迎困難

その他

- 利用希望の待機があるので今後の事業拡大
- 開所間もないので事務処理のバタバタしている
- 事故やクレームの対応によっては経営を揺るがすことがあるので直遇には気をつけている

≪利用児童の状況≫

(1) 定員は？

(人/日)

	児発	放デイ
32事業所 合計	70	250

(2) 一日の平均利用人数は？ 児童発達支援／放課後等デイサービス両方合わせて平均

(人/日)

32事業所合計	231.2
32事業所平均	7.2

※32事業所で320人の受入れ可に対し231.2名の受入れ。全体で7割稼働ぐらい

資料

堺市人口内訳 (2012年6月末現在)

(人)

	堺	中	東	西	南	北	美原	合計
0～19歳	24,170	25,514	15,342	27,520	28,384	30,653	7,919	159,502
20～64歳	87,361	73,537	49,251	79,915	88,612	93,531	22,971	495,178
65歳	35,425	26,107	22,242	30,598	39,047	33,701	9,282	196,402
								851,082

手帳保持者数内訳 (2011年3月末現在)

① 身体障害者手帳

障害種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	861	843	188	189	344	265	2,690
聴覚・平衡機能	355	727	336	583	14	1,082	3,097
音声・言語・そしゃく機能	19	37	254	193	-	-	503
肢体不自由	4,440	5,070	4,444	6,623	2,258	950	23,785
内部障害	6,430	165	1,773	2,810	-	-	11,178
合計	12,105	6,842	6,995	10,398	2,616	2,297	41,253
18歳未満	296	167	117	94	21	27	722
18歳以上	11,809	6,675	6,878	10,304	2,595	2,270	40,531

② 療育手帳

障害程度	
A	2,922
B1	1,507
B2	1,629
合計	6,058
18歳未満	1,809
18歳以上	4,249

③ 精神手帳

障害程度	
1級	1,108
2級	3,495
3級	724
合計	5,327

※児・者の内訳不明

④ 支給決定人数（2013年11月現在）

区	児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	障害児相談支援	放課後等デイサービス	計
堺	38	8	3	47	100	196
西	48	15	4	43	162	272
中	39	23	2	33	115	212
東	16	9	2	23	86	136
南	52	17	5	24	163	261
美原	10	2		6	39	57
北	59	21	1	85	157	323
計	262	95	17	261	822	1,457

堺市内の児童の総数 159,502人

堺市内の障害児の総数 2,531人

身障 722人

知的 1,809人

精神 不明

合計 2,531人（重複無視）

※児童における障害児の割合 1.59%

（実際は2～3%とされているので発達障害の子どもは2250名以上と予測される）

放課後事業の利用状況 9.13%

（1日の利用人数÷障害児数で算出）

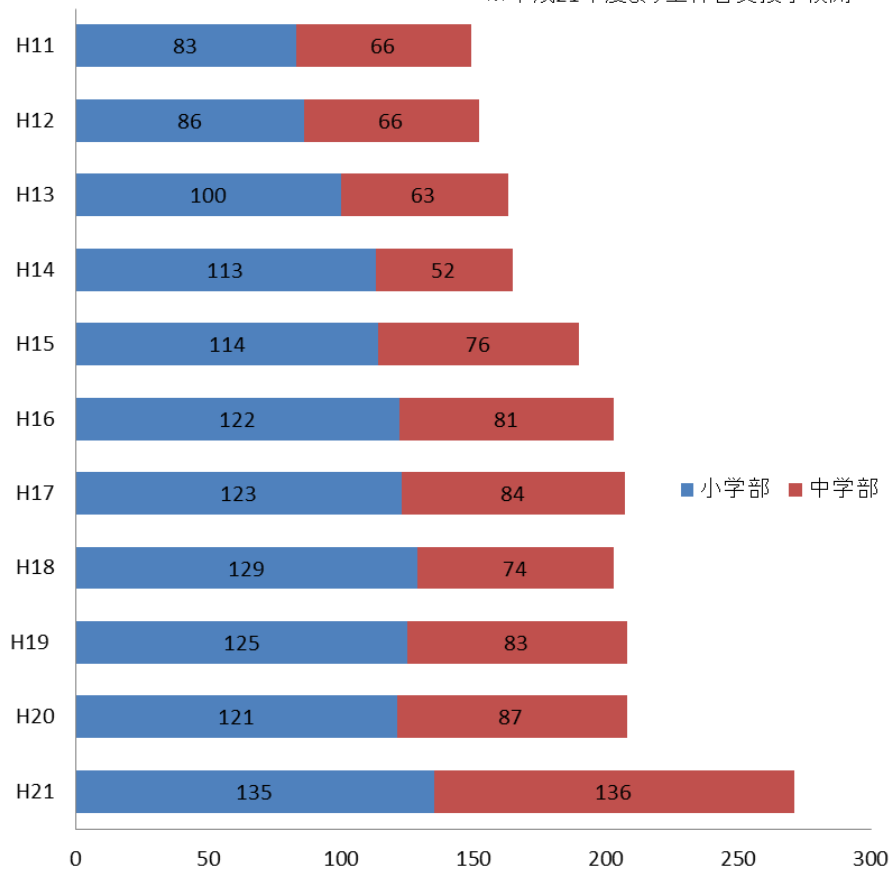
⇒10人に1人の利用

※現状は事業所数が増え、利用人数も増えているため、利用の状況は変わっている。

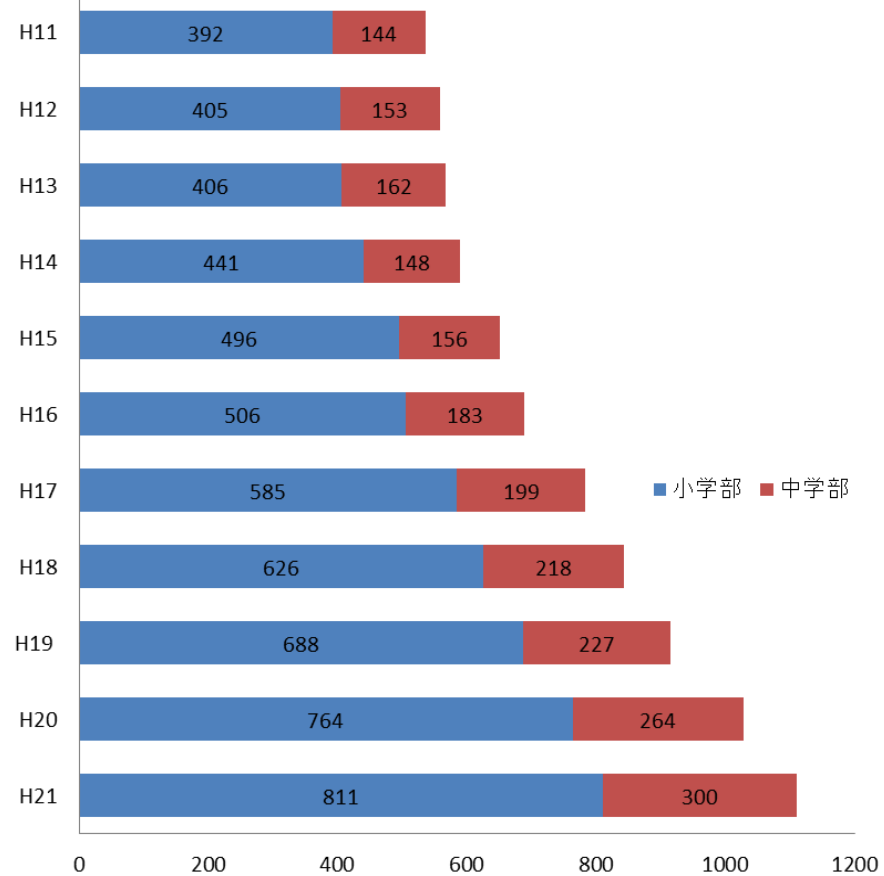
第3期福祉計画と照らして、2013年11月段階で児童発達支援はセンターも含め支給決定人数はH26年度の見込245名を超えている。放課後等デイサービスの支給決定822名でH25年度見込み578名を大幅に超えており、H26年度見込み872名に到達する勢い。

堺市の支援学校の在籍児童数

※平成21年度より上神谷支援学校開



堺市の支援学級在籍者数



堺市内における支援学校と支援学級に在籍する児童の総数はここ 10 年で 2 倍に増えている（就学前と高等部は除く）。大阪府下においては 19,367 名が支援学級及び支援学校に在籍。毎年約 1,300 名ずつ増えている状況である。

就学前は堺市内全体で 1237 名（2012 年度）、内保育所・通園に通っている子どもは 866 名、通級教室に通っている子どもは 265 名。どこにも通わず在宅となっている子どもは 106 名となっている。

(3) 年齢・主な障がい

※受入れ可能な年齢を記入している事業所と実際の状況を記入している事業所があるため参考にならない

最年少（力所）

0歳	1歳	2歳	3歳	6歳	7歳	8歳	11歳	12歳	13歳	不明
1	2	1	9	7	5	1	3	1	1	1

最年長

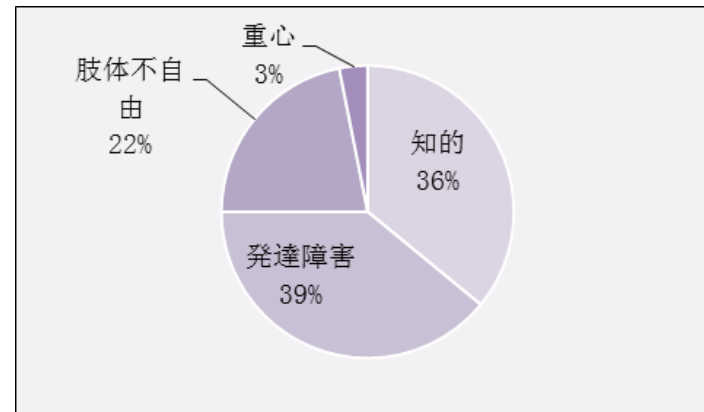
10歳	12歳	13歳	15歳	16歳	17歳	18歳	不明
1	1	1	3	1	2	22	1

主な障がい

知的	発達障害	肢体不自由	重心
23	25	14	2

※複数回答有

全障害対応も複数有、自閉症は発達障害にカウント



(4) 医療ケアが必要な児童の有無

あり	なし
8	24

内容

吸引	胃ろう	てんかん
7	1	3

医療行為の実施者

看護師	現場職員	保護者	本人
3	4	2	1

頻度

毎回	昼食後	必要に応じて
2	1	3

《支援上の課題》

(1) 職員のスキルアップの方法と現状

方法

- ・研修への参加（法人内部・外部）
- ・ケースカンファレンス
- ・職員会議
- ・自己評価・管理者による評価

現状

- ・研修や資格取得のためにシフト調整で配慮
- ・評価基準をどこに設定するかが難しい、自己評価と代表評価との間にずれが生じる
- ・全ての職員が同じ研修への参加は難しいが順番に参加している
- ・職員会議でのケース会議により職員の利用者への共通理解の促進とスキルアップを図っている。
- ・モチベーションUP、スキルUP、チーム作りにつながっている

- 知識を現場に反映する難しさを感じる
- 事業所としての考え方や研修の選び方、他事業所の現状を教えてほしい

(2) 職員体制

足りている	足りていない	回答なし
14	17	1

※どんなときに足りていないと感じるか

- 1対1対応を要する子どもが利用するとき
- 外出の時
- 学校送迎の時間帯
- 急病者が出た時や急な退職者が出た時
- 土曜日や長期休暇
- 利用者が多いとき

《地域の社会資源との連携の状況》

(1) 学校や通園施設（児童発達）、相談支援等と連携を取ったことが

ある	ない
28	4

具体の連携

- 家庭に問題のある子どもについて基幹相談と連携をとり、受入れに対し慎重にカンファレンスなどを行った。
- 利用している事業所とその保護者と相談支援員が集まり子どもの成長過程と方向性について話し合った
- 子どもを支援するために必要な情報を学校や保護者と共有しその子どもにとってよりよい支援になるようにする
(子どもが不安定な時などに情報共有をしている)
- 母親がボーダーのケース
- 学校に通えなくなったケース
- 母親が療育に自信を持てなくなったケース

連携を取ったことがない場合

A	連携の必要性を感じるケースが今のところない	2
B	連携の必要性を感じたが、どこと取ればよいのかわからなかった	1
C	連携を取ろうとしたが、受け入れてもらえなかった	0
D	その他(相談支援の人に報告し連携を取りたいと伝えたが返事が来ない)	1

(2) 地域の社会資源と連携を取るにあたっての課題はありますか？

- 特別支援学級や児童発達支援センター等連携を取って利用児童の現状や問題を共有していきたいが難しい
- 学校との連携
- 情報等の共有
- 自治会の行事などに積極的に事業所として参加する必要があると感じる
- 基幹相談とある程度連携は取れているが、うまくバランスのとれた連携にはまだお互いの立場の理解が必要である
- 児童の支援方法や個別課題の共有
- 自立支援協議会などの大きな会議にフリー出席できるようにしてほしい
- 学校施設の利用(運動場、プール等)をしたいが許可が下りない

《事業所として理想とする放課後等デイサービスの将来像》

- 利用者が大人になってもまた来たいと思い、関わりを持ち続け地域の中でその人の居場所を作れる所
- 子どもが行きたいと思うデイサービス
- いろいろなことにチャレンジし、「できた」をたくさん積み自信をつけられる
- できることが増えることによって可能性が広がり将来の選択肢が増えるような支援を提供
- 何かに特化した療育支援（支援方法・コミュニケーション方法など含む）
- 自立を目標、マナー・ルールなどの習得
- 家や学校ではできない経験をして経験値が増える場
- 保護者の方に相談してもらって一緒に考えていける事業所
- 医療的ケアが必要な児童に対しても受入れがスムーズにできるような体制を整えたい
- いろいろな施設を選択できるよう多種多様な施設ができること
- 児発・知的、肢体不自由、別々の施設で運営でき、それぞれに合ったニーズが提供できるようにしたい
- 充実したサービス提供
- 安心・安全な
- 地域との連携で子どもを支援
- 重度の障害を持つ子どもたちの行き場がなく何カ所も断られている現状がある。受け止めていくための環境整備、その子らしく過ごせるような居場所を作りたい
- 障害者総合支援法に指定されている難病を持つ児童の受入れのできる事業所
- 低学年利用者と高学年利用者を分けて支援していきたい

- 書式・ルールなどのある程度のサービス内容の統一化
- 各区単位で利用者情報やプランの共有、統一

《国・市に要望》

具体的課題	根拠・改善案・予測効果
徒歩による送迎を加算対象にして欲しい	家から学校までも車、事業所までも車で通学・通所しており地域において支援学校の生徒の存在感がないように思われるので、移動における自立の支援を含めて職員が事業所まで随行し徒歩で通所することにより、地域での存在感や自立の意識向上に役立つ
	保育所等が受け入れ人数を増やすと助成があるのであれば、放デイなどにも遊具購入等に少額でも補助があれば助かる
利用者個々に合うデイを選んでほしい (デイの使い分け)	請求業務について、エラー項目でその後の処理の方法を的確に教えてほしい
利用回数による請求ではなく、月単位で請求ができるようになり、収入が安定するよう要望します	
市町村により法律の理解が異なるため一元化していただきたい	
重度の障害を持つ子どもや強度行動障害のある子どもたちの行き場がなく受入れが拒否されている現状がある。 障害特性や年齢など考慮したスペースの確保	重度加算の創設 施設整備補助金
定員の人数の拡大、有資格者での指導員が必要	
放課後の定義を定めてほしい	(夜7, 8時まで預かる、土日祝日も営業は放課後でなくショートや日中一時ではないか?)

必要な書類の書式を国または市で準備してほしい	サービス提供に必要な書類の不備がなくなりよりよいサービス提供が可能になる。他事業所との連携も取りやすくなる
のびのびルームを利用できる児童はのびのびルームを利用してほしい	毎日休むことなくデイを利用している児童もあり、支給日数の見直しが必要ではないか。
単価 UP 送迎に移動支援の利用可能 1日に複数のデイを利用可能	放課後デイの単独だけでは運営が厳しく正規の職員を雇うのが難しい いろいろな特色あるデイができた中で目的によって使い分けられるように
認可事業所の計画的配置	安定経営をさせたいのか競争原理でのサービス向上を願っているのか 方針はどちらなのか
常勤職員の送迎問題 サービスを利用するとき自然な流れで利用できるようにしてほしい	勤務時間の縛りをもっと緩和してほしい 自宅に帰宅してデイの事業所が迎えに行くのを待つのではなくヘルパーでの送迎など効率的な利用を
サビ管研修を民間におろしてほしい	
高等部卒業後のデイの利用	
単価 支援職員の社会的地位が低く見られがち、向上してほしい	
この業界の職員は社会的にも低く置かれている要であるため収入面、その仕事への評価を高くされるよう国として努力してほしい	

《その他の抱える課題等（地域住民の理解・地域との交流、制度や設備等）》

- 支援学校や地域の学校への送迎ルール
- 障害児という概念を取り払って交流を持っていただきたい反面、障害を持つ子どもの特性を理解し受け入れていただきたい
- スペース的にはもう少し大きなスペースが欲しい
- 療育プログラムの充実
- 地域の学校に通う方の利用のニーズがあるが、各学校への送迎をこれ以上増やせないでお断りしている現状があり、地域の小学校に通う子どもがまだまだ利用できていないと思う。
- 小・中・高生の子どもたちが一つの部屋で過ごしている。それぞれの年齢や個人のやりたいことなど配慮ができるような環境を整えていきたい。
- 障害児の入所施設の課題、ショート不足
- 地域との交流が実践できていないがどうすればよいかわからない
- その子が住んでいる地域で当たり前のように暮らしていくためにはその子のことを地域の人たちが知っていく必要がある。まずは、ここのデイにどんな子どもたちが来ていてどんなことをしているのか知ってもらわないといけないので地域の人たちを巻き込んだイベントや何か催し物をしたいが具体的に進められていない。
- 地域で暮らしていくために遠いところに行かなくても近所のデイに通えるくらいたくさんデイが増えてほしい。設備を十分に整える。
- 利用者の募集
- ハード的な問題（設備や車両）
- 放デイが中心で児童まつりなど年1回できればいいですね
- 障害児という概念を取り払って交流を持っていただきたい反面、障害を持つ子どもの特性を理解し受け入れていただきたい